

医療用品 4 整形用品

管理医療機器 粘着性透明創傷被覆・保護材 (JMDNコード: 17428000)

キュティフィルムEX

再使用禁止

【警告】

<適用対象(患者)>

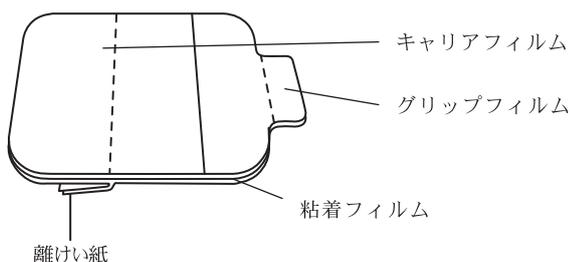
・明らかな臨床的感染創を有する患者には慎重に使用すること。[感染を悪化するおそれがある。臨床的感染創を有する患者であっても感染に対する薬剤治療や全身・局所管理をしながら創傷被覆材を併用することが有益と医師が判断する場合には、局所の観察を十分に行い、慎重に使用すること。]

【禁忌・禁止】

・再使用禁止

【形状・構造等】

<各部の名称>



- ・キャリアフィルム : ポリエチレン
- ・グリップフィルム : ポリプロピレン
- ・粘着フィルム : ポリウレタン
ポリアクリレート
- ・離けい紙 : シリコン紙

| 製品番号 | 製品サイズ 単位:mm | 入数 |
|------------|-------------|--------|
| 3726120245 | 40×50 | 100枚/箱 |
| 3726120246 | 50×75 | 100枚/箱 |
| 3726120247 | 75×100 | 100枚/箱 |
| 3726120248 | 100×140 | 50枚/箱 |

【使用目的又は効果】

本品は、創傷面の保護を目的とした粘着フィルムである。

【使用方法等】

1. 準備

- 1) 創傷部を清潔にし、必要に応じて止血処理を行う。
- 2) 創傷部の周囲をアルコール、ポビドンヨード等で消毒・脱脂し、乾燥させる。

注意・貼付部が乾燥していないと、はがれやすくなるので、注意すること。

- 3) 創傷部が十分に被覆される粘着フィルムサイズを選び、使用する直前に個包装を開封する。

2. 貼付

- 1) 裏面の離けい紙をはがす。(図1)
- 2)-a 最初に離けい紙①のみをはがし、他方の離けい紙②とグリップフィルムを保持し、粘着フィルムに手が触れないように注意しながら、創傷部に静かに置く。(図2)

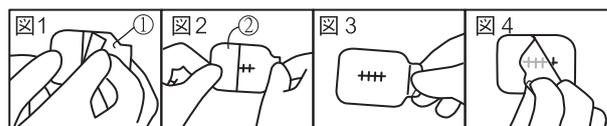
その後、離けい紙②をはがし粘着フィルム全体を創傷部に貼付する。

- 2)-b または、予め離けい紙①②をはがし、グリップフィルムを保持し、粘着フィルムに手が触れないように注意しながら、粘着フィルム全体を創傷部に静かに置く。(図3)

- 3) 粘着フィルムの端が、はがれたり、シワにならないように、中央部から端に向かってしっかりと固定する。

注意・本品を引張って伸ばした状態で貼付すると、皮膚傷害やはがれの原因になることがあるので注意すること。

- 4) グリップフィルムを上部に引き上げて、キャリアフィルムをはがす。(図4)



3. 除去

<手順>

- 1) 粘着フィルムの四方の端を、少しずつはがす。
- 2) 一方の手で粘着フィルムの中央部を軽く押さえ、他方の手で粘着フィルムの端を持つ。
- 3) 押さえている中心から持っている端の方向に引張り、除去する。このとき端をあまり引き上げないように貼付面に沿うようにはがす。



注意・上部に持ち上げるようにはがすと、皮膚を損傷させることがあるので注意すること。

<使用方法に関連する使用上の注意>

使用中は感染の有無を確認するため、頻繁に観察すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 本品の使用中に、創に本品が原因と推察される臨床的感染が起きた場合には、使用を中止し、適切な治療を行うこと。また、患者の全身状態の悪化、全身管理の不足等によっても、創に感染症状が現れることがある。感染の兆候に十分注意し、臨床的感染が認められた場合には、原則として使用を中止し、適切な治療を行うこと。
2. 本品使用中に皮膚障害と思われる症状が現れた場合には、使用を中止し、適切な治療を行うこと。

- 3.創周辺部に粘着剤による発赤や滲出液の貯留による浸軟を起す場合がある。また、皮膚剥離を起す場合もあるので、本品の使用時には十分な観察を行い、本品の関与が否定できない異常が見られた場合には直ちに使用を中止し、適切な治療を行うこと。
- 4.一般的な創傷被覆・保護材の使用中には以下の事象の発現が考えられる。使用中は患部の観察を行い、あらかじめ対処方法を検討の上使用すること。
 - 創の感染症状
 - 創傷及び周囲の皮膚障害（表皮剥離、浸軟、浮腫、水疱、発赤、びらん、そう痒、アレルギー、接触性皮膚炎）
 - 固着
 - 壊死組織の増加
 - 疼痛
- 5.包装が破損・汚損している場合や、製品に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- 6.包装を開封したらすぐに使用し、使用後は感染防止に留意し安全な方法で処分すること。
- 7.本品を再滅菌しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1.保管方法：水漏れ、直射日光、高温多湿を避けて室温で保管すること。
- 2.有効期間：製造より4年間（自己認証による）。
- 3.使用期限：パッケージに記載。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：新タック化成株式会社

住 所：香川県三豊市豊中町上高野4148番地

電 話 番 号：0875-65-6555（代表）

販 売：スミス・アンド・ネフュー株式会社

住 所：東京都港区浜松町二丁目4番1号

電 話 番 号：03-5403-8930